

③「つながる」に関する課題

5) 歴史文化資源の公開や周遊を進めていくための所有者等の連携が不足しています。

(4) 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

「第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針」「1. 将来像」に示された市全体の将来像の実現に向け、本区域では、地域の特色である、広大な田園景観に分布する藤権現遺跡や竹屋観音寺、金川寺といった遺跡や寺院等の総合的な魅力を周知し、実際に訪れて見学してもらうこととし、これら歴史文化資源同士の「つながり」を作るため、第1期の目標を以下のように定めます。

＜3水運で賑わった河川と雄国山麓区域の目標＞

田園景観に分布する遺跡や寺院を公開活用するための周遊ネットワークづくり

また、本区域の課題を解決していくための方針を以下のように定めます。

①「まもる」に関する区域の方針

- ・調査・研究による藤権現遺跡の価値付けの深化
- ・歴史文化資源の防災・防犯に関する体制の構築

②「いかす」に関する区域の方針

- ・竹屋観音寺や金川寺を結ぶ観光・周遊ルートの設定及び環境整備
- ・教育機関等との連携による藤権現遺跡等の価値・魅力を伝える取組の強化

③「つながる」に関する区域の方針

- ・歴史文化資源の公開活用を進めるための所有者等の体制構築

(5) 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

第1期に本区域で実施する措置の内容、実施主体、財源、実施時期等は以下のとおりです。

表 6-5 : ③水運で賑わった河川と雄国山麓区域で実施する措置一覧

分類	措 置	内 容
「まもる」	措置 1-2 詳細調査の実施	1) 藤権現遺跡の調査 市による藤権現遺跡の調査を今後も継続し、指定に向けて取り組みます。
	措置 3-9 防災・防犯体制の構築	2) 地域等が連携した防災・防犯体制の構築 市や地域、所有者等が連携して、歴史文化資源が地震や火災、盗難等から確実に守られるための消防訓練やパトロール、災害発生時の連絡に関する体制の構築等に取り組みます。
「いかす」	措置 4-7 指定等文化財の公開活用	3) 竹屋観音寺や金川寺を結ぶ周遊ルートの整備 雄国山麓の自然や恋人坂とも結び付けた、竹屋観音寺や金川寺の周遊ルートを設定し、木造聖徳太子立像や木造地藏菩薩立像等の指定等文化財の公開活用と周辺環境の整備を行います。
	措置 4-9 環境整備	
	措置 4-10 周辺環境の整備	
	措置 4-3 情報の発信	4) 藤権現遺跡等の調査成果に関する情報発信 関係機関や教育機関と連携し、講座等によって調査・研究成果を公開していくことで、藤権現遺跡等の情報発信が不足している歴史文化資源の知名度を向上させるとともに、市民の文化財への理解を深めます。特に藤権現遺跡については、発掘調査成果に関する報告書の刊行や講演会の開催等を行います。
	措置 4-6 調査・研究成果の公開	
	措置 4-13 市関係機関との連携	
	措置 4-14 市内教育機関との連携	
	措置 5-5 観光・周遊ルートの設定	3) 竹屋観音寺や金川寺を結ぶ周遊ルートの整備（再掲）
「つながる」	措置 6-1 保存・活用体制の構築	5) 市や歴史文化資源所有者等が連携した体制構築 市が中心となり、歴史文化資源所有者等が連携して、歴史文化資源を確実に守りながら公開と周遊を進めていくための体制を構築します。

※「実施時期」に文言がない措置は、各年度の進め方を計画期間中に検討します。

実施主体	実施支援・協力	財 源	実施時期				
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市（文化課）	専機等、専委等	国費、市費	調査	調査	調査	調査	調査成果まとめ
市（文化課、危機管理課、塩川総合支所）	所有者等、地域、市防機、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金	体制の検討				
所有者等、市（文化課）	専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、県費、市費					
所有者等、市（文化課、都市整備課、地域振興課、塩川総合支所）	—	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、県費、市費、所有者等負担金					
所有者等、地域、市（文化課、都市整備課、地域振興課、塩川総合支所）	—	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費、所有者等負担金、地域負担金					
市（文化課）、関係団体	所有者等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市（文化課）	専機等、専委等	市費					
市（文化課、生涯学習課、中央公民館、塩川総合支所）、市関機	—	市費、市関機負担金					
市（文化課、学校教育課、こども課）、市教機	—	市費					
市（文化課、観光交流課、塩川総合支所）	関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金、市費、関係団体負担金					
市	所有者等、地域、専機等、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費	体制の検討				

4 北境へ延びる街道区域—松山・上三宮・岩月・熱塩加納地区—

(1) 概要

時代ごとに拓かれた本市中心部から山形県方面へ向かう道を中心とした区域です。

①歴史的経緯：鎌倉時代・室町時代から主要寺院が北境への道沿いに造営されてきた区域

鎌倉時代、区域南部に加納荘を治めた佐原氏（加納殿）の青山城が築造され、現在も史跡として残されています。周辺には三島神社や願成寺も所在し、加納荘の中心となっていました。室町時代には、慶徳寺を開いた源翁心昭和尚が五峯山慈眼寺を護法山示現寺として再興、当地に仏教文化が花開きました。源翁和尚が慶徳寺と示現寺を往復したとされる道は、通称「源翁道」と呼ばれています。近世には大荒井・村松等の新田集落が成立し、願成寺門前に笹正宗酒造が蔵を建て酒造業を開始しました。明治期には岩越鉄道のトンネル、加納鉦山の坑道等に使用するための煉瓦産業が岩月町の三津谷で始まり、昭和期には喜多方駅から会津村松・上三宮・会津加納の各駅を経由し、終点の熱塩駅までを繋ぐ旧日本国有鉄道日中線が開通する等、近代化が進みました。



写真 6-4：示現寺総門

②現況：山形県へ延びる街道周辺に多数の拠点施設が位置する区域

現在、本区域の寺院や歴史的建造物等は、本市と山形県高畠町を繋ぐ「会津まほろば街道⁸」周辺に位置しています。また、三ノ倉スキー場・日中線記念館・熱塩温泉等の拠点施設も立地しており、中でも三ノ倉スキー場では、会津盆地を一望できるゲレンデを利用して、季節ごとに菜の花やヒマワリが植えられ、市中心部の日中線跡サイクリングロードのしだれ桜等とともに「花でもてなす観光」が促進されています。「源翁道」は「会津まほろば街道」の一部として観光活用されており、会津三十三観音の札所ともなっている示現寺では、源翁の開湯と伝わる熱塩温泉で行われる「湯殿入り」の行事が今日に継承されています。

(2) 歴史文化資源

図中 番号	名 称	文化財の体系図 に基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
1	弥生土器（岩尾遺跡出土）	有形文化財 （考古資料）	市指定	1 会津盆地“キタ カタ”の出入口
2	旧国鉄日中線熱塩駅（日中線 記念館）	有形文化財 （建造物）	未指定（近代化産業遺産）	
3	日中線跡サイクリングロード			
4	若菜家住宅煉瓦座敷蔵 若菜家住宅煉瓦三階蔵 若菜家住宅作業蔵 若菜家住宅煉瓦味噌蔵	有形文化財 （建造物）	国登録	2 商いのまち “喜多方”

⁸「会津まほろば街道」とは、会津の文化を情報発信するため、歴史的な集落や寺社等を結んで設定した街道の名称です。

図中 番号	名 称	文化財の体系図 に基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
5	笹正宗酒造店舗兼主屋 笹正宗酒造配蔵 笹正宗酒造仕込蔵 笹正宗酒造槽蔵 笹正宗酒造貯蔵庫 笹正宗酒造文庫蔵 笹正宗酒造稲荷社 笹正宗酒造正門及び塀	有形文化財 (建造物)	国登録	2 商いのまち “喜多方”
6	三津谷の登り窯	民俗文化財(有形)	市指定	
7	伝佐原義連の墓	記念物（遺跡）	県指定	
8	青山城跡		市指定	
9	湯館山城			
10	宮中八幡神社農耕絵馬	民俗文化財 (有形)	市指定	2 商いのまち “喜多方” 3 会津“北方” の信仰とくらし
11	上三宮三島神社農耕絵馬			
12	木造薬師如来坐像	有形文化財 (彫刻)	国指定	3 会津“北方” の信仰とくらし
13	木造阿弥陀如来及両脇侍坐像			
14	椿彫木彩漆笈	有形文化財(工芸品)		
15	願成寺本堂・旧阿弥陀堂・山門	有形文化財 (建造物)	県指定	
16	木造行道面	有形文化財		
17	木造釈迦如来立像	(彫刻)		
18	示現寺文書	有形文化財(古文書)		
19	法然影像及び血脈版木	有形文化財 (歴史資料)		
20	示現寺観音堂	有形文化財 (建造物)	市指定	
21	示現寺総門			
22	白山神社拝殿			
23	木造阿弥陀如来坐像（龍泉寺）	有形文化財 (彫刻)		
24	木造虚空蔵菩薩坐像（板の沢）			
25	木造聖徳太子立像（浄教寺）			
26	大般若経六百卷附経櫃六合	有形文化財 (典籍)		
27	会津三十三観音 第5番札所 熱塩観音	有形文化財 (建造物)	未指定（日本遺産）	
28	上三宮三島神社の太々神楽	民俗文化財（無形）	県指定	
29	草木塔	民俗文化財(有形)	市指定	
30	熱塩の梵天祭	民俗文化財 (無形)		
31	中村の彼岸獅子			
32	二軒在家の大クリ	記念物（植物）	県指定	
33	示現寺正安の碑	記念物（遺跡）	市指定	
34	中善寺のめおとカリン	記念物（植物）		

図中 番号	名 称	文化財の体系図 に基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
35	温泉神社の大杉	記念物（植物）	市指定	3 会津“北方” の信仰とくらし
36	三島神社の森		未指定（緑の文化財）	
37	護法山の森			
38	三ノ倉高原からの会津盆地	その他の文化財	未指定（喜多方市景観計画）	
39	大仏山と農村集落・田園景観			

※名称がゴシック体のものは、第1期での措置の対象を表します。

※「指定等」欄に喜多方市景観計画と記載のあるものは、同計画に景観形成・保全対象として例示されている歴史文化資源を挙げています。



図 6-6 : 4北境へ延びる街道区域の歴史文化資源及び拠点施設位置図

（３）歴史文化資源の保存・活用に関する課題

本区域では、願成寺や示現寺といった歴史文化資源や日中線記念館等の施設が近距離に位置しているにも関わらず、効果的な公開活用やそのための連携が十分に図れていないこと等が課題となっています。

①「まもる」に関する課題

１）指定等文化財をはじめとして、防災・防犯対策が取られていない歴史文化資源が多くあります。

②「いかす」に関する課題

２）願成寺や示現寺は、多数の貴重な歴史文化資源を所有しており、全国から来訪者がある施設が近距離に複数あるにも関わらず、そのような立地をいかした歴史文化資源の効果的な活用を行うことができていません。

３）旧熱塩駅の駅舎をそのまま利用した日中線記念館は、敷地内が緑道公園として整備され、全国から鉄道ファンが集まり、映画のロケ地やコンサート会場としても使用されていますが、より魅力を向上させるための維持管理・整備が必要です。

③「つながる」に関する課題

４）歴史文化資源の公開や周遊を進めていくための所有者等や関係団体等の連携が不足しています。

（４）歴史文化資源の保存・活用に関する方針

「第４章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針」「１．将来像」に示された市全体の将来像の実現に向け、本区域では、地域の特色である願成寺や示現寺といった街道沿いの主要寺院等について、多くの観光客で賑わう日中線記念館等とも合わせた総合的な魅力を周知し、実際に訪れて見学してもらうこととし、これら歴史文化資源と周辺拠点施設の「つながり」を作るため、第１期の目標を以下のように定めます。

<４北境へ延びる街道区域の目標>

北境への街道沿いの寺院等を周辺拠点施設と連携して公開活用するための
周遊ネットワークづくり

また、本区域の課題を解決していくための方針を以下のように定めます。

①「まもる」に関する区域の方針

- ・歴史文化資源の防災・防犯に関する体制の構築

②「いかす」に関する区域の方針

- ・教育機関等との連携による願成寺や示現寺の歴史文化資源の価値・魅力を伝える取組の強化
- ・願成寺や示現寺の歴史文化資源の公開活用の促進及び活用機会の創出
- ・願成寺や示現寺を結ぶ観光・周遊ルートの設定
- ・日中線記念館の観光活用拠点としての整備

③「つながる」に関する区域の方針

- ・歴史文化資源の公開活用を進めるための関係団体、所有者等の体制構築

(5) 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

第1期に本区域で実施する措置の内容、実施主体、財源、実施時期等は以下のとおりです。

表 6-6 : 4北境へ延びる街道区域で実施する措置一覧

分類	措置	内 容
「まもる」	措置 3-9 防災・防犯体制の構築	1) 地域等が連携した防災・防犯体制の構築 市や地域、所有者等が連携して、歴史文化資源が地震や火災、盗難等から確実に守られるための消防訓練やパトロール、災害発生時の連絡に関する体制の構築等に取り組みます。
「いかす」	措置 4-3 情報の発信	2) 願成寺や示現寺を結ぶ周遊ルートの整備 全国から来訪者がある周辺の日中線記念館や熱塩温泉、日中温泉、日中線跡サイクリングロードのしだれ桜、三ノ倉高原等の施設とも結び付けた、願成寺や示現寺の周遊ルートを設定し、木造行道面や法然影像及び血脈版木、示現寺文書等の指定等文化財の公開活用や、周遊ルートを巡るツアー等のイベントを実施します。また、関係団体等と連携して、周遊や観光に関する情報発信を効果的にを行います。
	措置 4-4 地域資料の公開	
	措置 4-7 指定等文化財の公開活用	
	措置 4-13 市関係機関との連携	
	措置 4-10 周辺環境の整備	3) 日中線記念館の整備 日中線記念館の建物、公園、日中線跡サイクリングロード、周辺環境の適切な維持管理と整備を行います。
	措置 5-1 観光活用拠点施設の整備	3) 日中線記念館の整備（再掲）
	措置 5-5 観光・周遊ルートの設定	2) 願成寺や示現寺を結ぶ周遊ルートの整備（再掲）
	措置 5-6 周遊ツアー等の実施	
	措置 5-7 イベント等の実施	
「つながる」	措置 6-1 保存・活用体制の構築	4) 市や歴史文化資源所有者等が連携した体制構築 市が中心となり、歴史文化資源所有者や周辺施設が連携して、歴史文化資源を確実に守りながら公開と周遊を進めていくための体制を構築します。

※「実施時期」に文言がない措置は、各年度の進め方を計画期間中に検討します。

実施主体	実施支援・協力	財 源	実施時期				
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市（文化課、危機管理課、熱塩加納総合支所）	所有者等、地域、市防機、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金	体制の検討				
市（文化課、観光交流課、熱塩加納総合支所）、関係団体	所有者等	デジタル田園都市国家構 想交付金、国費、市費					
市（文化課）	所有者等	市費、関係団体負担金					
所有者等、市（文化課）	専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、県費、市費					
市（文化課、生涯学習課、中央公民館、熱塩加納総合支所）、市関機	—	市費、市関機負担金					
所有者等、地域、市（文化課、都市整備課、地域振興課、熱塩加納総合支所）	—	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費、所有者等負担金、地域負担金					
市（文化課、都市整備課、観光交流課、熱塩加納総合支所）	専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市（文化課、観光交流課、熱塩加納総合支所）	関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費、関係団体負担金					
市（文化課、観光交流課、熱塩加納総合支所）	市民	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市、地域、市関機、関係団体、民間事	市民	デジタル田園都市国家構想交付金、市費、地域負担金、市関機負担金、関係団体負担金、民間事負担金					
市	所有者等、地域、専機等、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費	体制の検討				

5 山岳信仰が息づく大河の合流区域—山都地区—

(1) 概要

会津盆地北西部の丘陵性山地に位置しており、霊峰である飯豊山山麓に広がり、阿賀川と只見川の2つの大河が合流する区域です。

①歴史的経緯：鎌倉時代から飯豊山信仰と山三郷の中心地として彫刻や古文書が残される区域

鎌倉時代に創建された泉福寺には、木造大日如来坐像等の歴史文化資源が今に伝わっています。江戸時代には民間信仰が盛んになり、

五穀豊穡や成人儀礼の霊山として飯豊山へ多くの参拝者が訪れるようになりました。文献で飯豊山神社という社名が確認できるのもこの頃であり、飯豊山神社には鎌倉時代の作とみられる銅造五大虚空蔵菩薩坐像等や歴代会津藩主からの知行証文等、彫刻や古文書が残っています。会津藩領の山間に開けた「山三郷」として、越後裏街道を利用した物流や商売の中心地としても賑わいました。明治時代には鉄道開通に伴い、東洋一と謳われる一の戸橋梁が架けられました。昭和期には、飯豊山の伏流水を使った宮古地区のそばが町おこしに大きく取り上げられるようになり、「そばの里」としての知名度向上が図られてきました。



写真 6-5：山都そば

②現況：飯豊山信仰関係資料が受け継がれ、山都そばによる町おこしが盛んな区域

現在、飯豊山信仰に関係する彫刻や古文書は、飯豊山の登山口である川入地区から一ノ木地区にかけて分布しています。区域北部は雄大な山々に囲まれた山岳景観が楽しめる「磐梯朝日国立公園」の飯豊地域に指定されており、川入地区の飯豊山寄覧所館では飯豊山信仰や木地師に関する資料等が展示されています。南部には国道459号が通り、山都そばの食文化ミュージアムとして食の体験・情報発信施設である「飯豊とそばの里センター」や、多くのカメラマンが集まる一の戸橋梁が所在します。また、自然環境や農村景観も豊かで、相川地区や早稲谷地区の上堰棚田は農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に選定されています。

(2) 歴史文化資源

図中 番号	名 称	文化財の体系図に 基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
1	道標	民俗文化財 (有形)	市指定	1 会津盆地“キタカタ”の出入口
2	一の戸橋梁	有形文化財 (建造物)	未指定（近代化産業遺産）	1 会津盆地“キタカタ”の出入口 2 商いのまち“喜多方”
3	山都駅 油庫			
4	山都そば	民俗文化財（無形）	未指定（100年フード）	2 商いのまち“喜多方”
5	飯豊とそばの里センター	民俗文化財（有形）	未指定（食文化ミュージアム）	3 会津“北方”の信仰とくらし

図中 番号	名 称	文化財の体系図に 基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
6	木造大日如来坐像	有形文化財 (彫刻)	県指定	3会津“北方” の信仰とくらし
7	銅造五大虚空蔵菩薩坐像			
8	木造十一面観音菩薩坐像			
9	絹本著色飯豊山参道絵図附桐箱一合	有形文化財 (歴史資料)		
10	銅造地藏菩薩坐像	有形文化財 (彫刻)	市指定	
11	双盤 (元禄8年銘)	有形文化財 (工芸品)		
12	双盤 (元禄 15 年銘)			
13	鉦鼓			
14	梵鐘 (天明2年銘)			
15	梵鐘 (元禄 15 年銘)			
16	鈴			
17	紺紙金泥法華経	有形文化財 (典籍)		
18	知行証文	有形文化財 (古文書)		
19	キリシタン類族文書			
20	先祖譲状三軸外文書			
21	会津家中諸役知行名鑑			
22	会津藩領内地図	有形文化財 (歴史資料)		
23	絵馬	民俗文化財 (有形)	市指定	
24	アーク供養塔			
25	青面金剛・庚申供養塔			
26	宝塔			
27	旧一戸村制札場	記念物 (遺跡)	県指定	
28	御沢の杉と栃	記念物 (植物)	市指定	
29	木曽のイチョウ		未指定 (緑の文化財)	
30	須賀神社のスギ			
31	上堰棚田	その他の文化財	未指定 (つなぐ棚田遺産)	
32	飯豊連峰		未指定 (喜多方市景観計画)	
33	一ノ木地区			
34	一ノ戸川沿いの田園景観			
35	そば畑の農村景観			

※名称がゴシック体のものは、第1期での措置の対象を表します。

※「指定等」欄に喜多方市景観計画と記載のあるものは、同計画に景観形成・保全対象として例示されている歴史文化資源を挙げています。

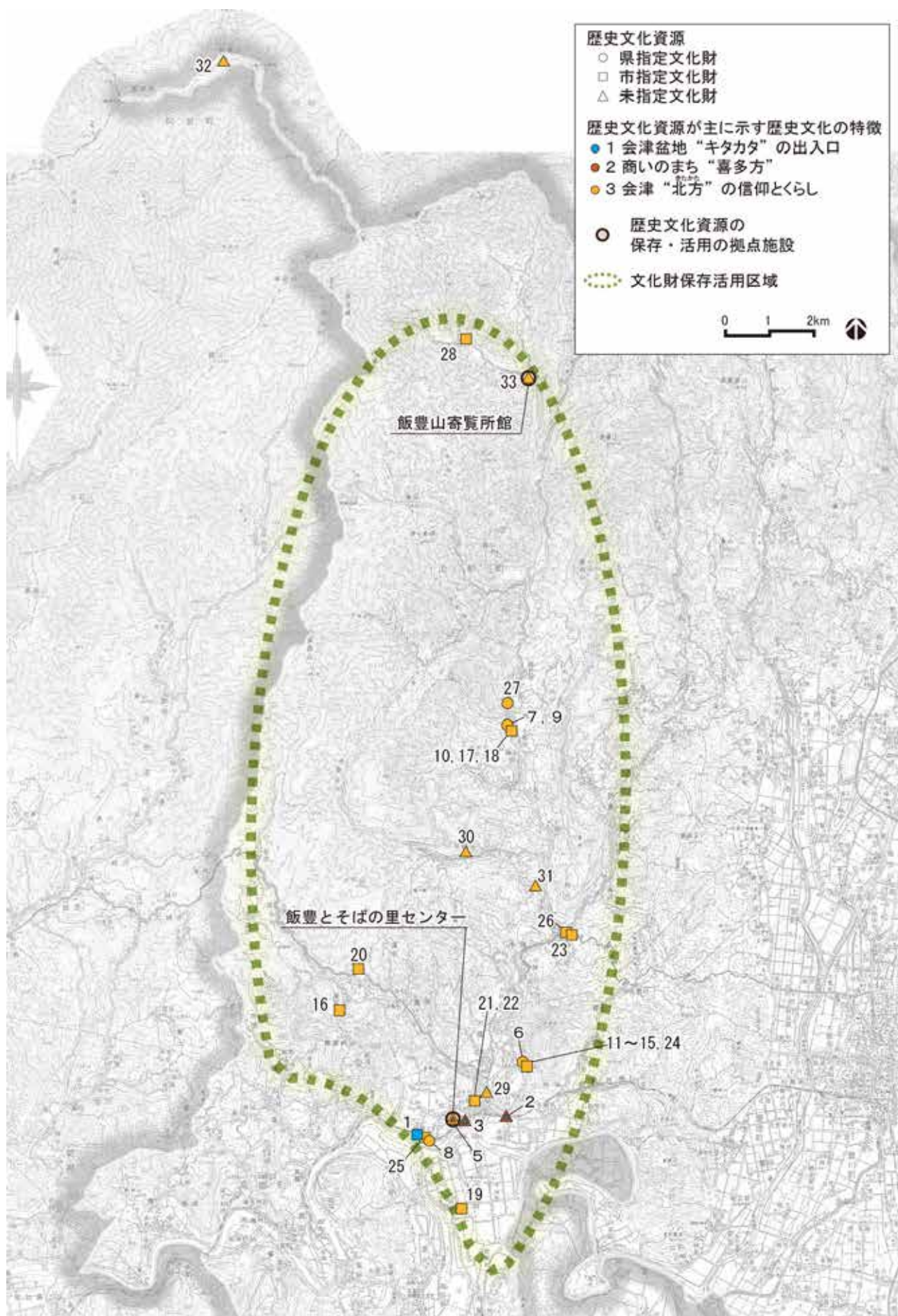


図 6-7 : ⑤山岳信仰が息づく大河の合流区域の歴史文化資源及び拠点施設位置図

（３）歴史文化資源の保存・活用に関する課題

本区域では、飯豊山信仰関係資料等の歴史文化資源が、限界集落を含めて多く残されているにも関わらず、特に合併以降の現況把握が進んでいないことや、それに伴う情報公開の不足等が課題となっています。

①「まもる」に関する課題

- １）彫刻や古文書をはじめとした歴史文化資源の現況が十分に把握されていません。また、限界集落に所在する歴史文化資源の保護を図る必要があります。
- ２）指定等文化財も含めた歴史文化資源の破損・劣化状況が十分に把握されていません。
- ３）指定等文化財をはじめとして、防災・防犯対策が取られていない歴史文化資源が多くあります。

②「いかす」に関する課題

- ４）市を代表する食文化である「山都そば」の体験等を通じた学習や魅力の発信が十分に行われていません。
- ５）川入地区の飯豊山寄覧所館には飯豊山信仰や木地師関係等の貴重な資料が収蔵されていますが、施設へのアクセスが悪く、資料に関する情報発信も不足していることから、十分に公開活用できていません。
- ６）歴史文化資源に関する調査成果の情報公開が進んでいません。
- ７）歴史文化資源を調査し、将来的な普及啓発に繋げていくために必要な専門機関等との連携が不足しています。
- ８）歴史文化資源の観光やまちづくり等への活用が進んでいません。

③「つながる」に関する課題

- ９）歴史文化資源の調査体制が十分に構築されていません。
- １０）歴史文化資源の調査に必要な人材が不足しています。

（４）歴史文化資源の保存・活用に関する方針

「第４章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針」「１．将来像」に示された市全体の将来像の実現に向け、本区域では、地域の特色である飯豊山信仰関係資料や山都そばの魅力を周知・発信していきます。把握調査が進んでいない飯豊山信仰関係資料は、まずは彫刻や古文書等の掘り起こしを行い、調査成果を体系化して情報の「つながり」を作るため、第１期の目標を以下のように定めます。

<５山岳信仰が息づく大河の合流区域の目標>

飯豊山信仰関係資料等を掘り起こして周知するための情報ネットワークづくり

また、本区域の課題を解決していくための方針を以下のように定めます。

①「まもる」に関する区域の方針

- ・歴史文化資源の実態把握調査の継続的実施、価値付けの深化、調査データ整理
- ・歴史文化資源の破損・劣化状況の把握と修理計画の作成
- ・歴史文化資源の防災・防犯に関する体制の構築

②「いかす」に関する区域の方針

- ・調査で把握された歴史文化資源や、飯豊山寄覧所館収蔵資料及び山都そばといった本市特有の歴史文化資源の価値・魅力を伝える取組の強化
- ・歴史文化資源の調査を進めるための体制構築に向けた教育機関等との連携
- ・歴史文化資源の将来的な観光・周遊ルートの設定

③「つながる」に関する区域の方針

- ・歴史文化資源の調査を進めるための体制構築及び人材育成

(5) 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

第1期に本区域で実施する措置の内容、実施主体、財源、実施時期等は以下のとおりです。

表 6-7 : ⑤山岳信仰が息づく大河の合流区域で実施する措置一覧

分類	措 置	内 容
「まもる」	措置 1-1 把握調査の実施	1) 歴史文化資源の把握調査及びデータベース化 彫刻や古文書をはじめとした飯豊山関係資料の掘り起こしや、藤巻、川入をはじめとする木地師集落等の限界集落の歴史の後世への継承のため、歴史文化資源の把握調査を実施するとともに、調査成果をデータベース化します。
	措置 1-2 詳細調査の実施	
	措置 1-4 調査成果のデータベース化	
	措置 2-10 修理計画の作成	2) 歴史文化資源の劣化状況調査 指定等文化財も含めた歴史文化資源の破損・劣化状況を調査し、今後の修理計画等につなげます。
	措置 3-9 防災・防犯体制の構築	3) 地域等が連携した防災・防犯体制の構築 市や地域、所有者等が連携して、歴史文化資源が地震や火災、盗難等から確実に守られるための消防訓練やパトロール、災害発生時の連絡に関する体制の構築等に取り組みます。
「いかす」	措置 4-1 講演会・講座の実施	4) 山都そばの魅力発信 市民や観光客に対して、飯豊とそばの里センター等を拠点に、本区域の代表的な食文化であり、100年フードにも認定されている山都そばの歴史や魅力が伝わる情報発信や普及啓発事業を行います。
	措置 4-3 情報の発信	
	措置 4-13 市関係機関との連携	
	措置 4-14 市内教育機関との連携	
	措置 4-4 地域資料の公開	5) 飯豊山寄覧所館所蔵資料の公開活用 川入地区の飯豊山寄覧所館に収蔵されている飯豊山信仰や木地師に関係する資料等について、市民や観光客が閲覧しやすいよう、公開のための工夫を行い、山都地域の歴史や文化の普及啓発や教育学習にいかします。
	措置 4-6 調査・研究成果の公開	6) 歴史文化資源の調査成果の公開 データベース化した歴史文化資源の調査成果は、広く公開して本区域の歴史文化資源への理解を深めます。
	措置 4-15 専門機関等との協働	7) 歴史文化資源の調査に関する連携 歴史文化資源の調査とその後の普及啓発を進めるにあたり、専門機関等や専門委員会等と連携します。
	措置 5-4 文化財保存活用区域の充実	8) 歴史文化資源の観光活用 歴史文化資源の調査を実施した後は、ほかの文化財保存活用区域を参考としながら、歴史文化資源の観光やまちづくり等への活用を検討します。
「つなげる」	措置 6-1 保存・活用体制の構築	9) 歴史文化資源の調査に関する体制構築 歴史文化資源の調査を進めるにあたり、専門機関等や専門委員会等と連携した調査体制を構築します。
	措置 6-3 専門人材の育成	10) 歴史文化資源の調査に関する人材育成 歴史文化資源に関する実際の調査や資料整理等を通し、調査の専門人材を育成します。

※「実施時期」に文言がない措置は、各年度の進め方を計画期間中に検討します。

実施主体	実施支援・協力	財 源	実施時期				
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市（文化課）	所有者等、専機等、専委等	国費、県費、市費	調査準備	調査	調査	調査	調査
市（文化課）	専機等、専委等	国費、県費、市費				調査準備	調査
市（文化課）	専機等、専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、県費、市費			内容検討	実施	実施
市（文化課）	専委等	—			対象の抽出	計画作成	計画作成
市（文化課、危機管理課、山都総合支所）	所有者等、地域、市防機、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金	体制の検討				
市関機	市民	市費					
市（文化課、観光交流課、山都総合支所）、関係団体	—	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市（文化課、生涯学習課、中央公民館、山都総合支所）、市関機	—	市費、市関機負担金					
市（文化課、学校教育課、こども課、山都総合支所）、市教機	—	市費					
市（文化課、観光交流課、山都総合支所）	専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市（文化課）	専機等、専委等	市費					
市（文化課）、専機等	—	市費					
市（文化課）	専委等	市費					
市	所有者等、地域、専機等、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費	調査体制の検討		調査成果 整理体制 の検討		
市（文化課）	専機等、専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					

6 太古の地層が広がる文化交流の大動脈区域—高郷地区—

(1) 概要

会津盆地西部を流れ、新種の化石が産出した地層を有する阿賀川・只見川流域に位置し、本市最古の遺跡も所在する、古代より街道と河川により物資や文化の交流の大動脈となっていた区域です。

①歴史的経緯：太古から地質鉱物や遺跡が阿賀川流域に形成されてきた区域

旧石器時代以前に本区域で形成された海生生物等の化石が多く産出する地層を塩坪化石層といい、ここから新種のカイギュウであるアイヅタカサトカイギュウの化石が産出しました。阿賀川や尾瀬を水源とする只見川を通して文化や産物が流入し、塩坪地区では、旧石器時代後期のものと推定される本市最古の遺跡も確認されています。江戸時代には、越後裏街道や阿賀川が物資運送の動脈としての役割を果たしていました。また、庶民の交通のため阿賀川沿岸に渡船場が設けられ、近年では阿賀川の新郷ダム上流に福島県営荻野漕艇場が開設される等、川とともに暮らしが営まれてきました。このほか、ギフチョウ、キマダラルリツバメといった貴重なチョウ類の存在も特徴です。



写真 6-6：カイギュウランドたかさと

②現況：化石が産出される環境をいかした発掘体験イベントが行われる区域

現在、本区域の地質鉱物や遺跡は、流域の自然環境や人々の暮らしの中ではぐくまれた風致景観の適切な保護・保全が推進される「越後三山只見国定公園」周辺に集積しています。また、阿賀川沿いには磐越西線が走り、塩川や喜多方間を連絡する重要な移動手段となっています。化石博物館であるカイギュウランドたかさとでは、アイヅタカサトカイギュウの化石をはじめとした地質鉱物が展示・紹介されており、塩坪化石層の転石を使用した化石発掘体験も行われています。

(2) 歴史文化資源

図中 番号	名 称	文化財の体系図に 基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
1	博毛遺跡出土品土器	有形文化財 (考古資料)	市指定	1 会津盆地“キタカタ”の出入口
2	馬景遺跡出土品 甕型土器			
3	渡船場制札	有形文化財 (歴史資料)		
4	アイヅタカサトカイギュウ化石	記念物 (地質鉱物)	県指定	1 会津盆地“キタカタ”の出入口 3 会津“北方”の信仰とくらし
5	塩坪化石層			
6	春日神社石祠	記念物 (遺跡)	市指定	

図中 番号	名 称	文化財の体系図に 基づく分類	指 定 等	主に示す歴史 文化の特徴
7	木造阿弥陀如来坐像（峯利田 区）	有形文化財 （彫刻）	市指定	3会津“北方” の信仰とくらし
8	伝木造千手観音立像			
9	木造三十三観音立像			
10	銅鐘（円満寺）	有形文化財 （工芸品）		
11	銅製双盤（明照寺）			
12	斎藤家肝煎文書	有形文化財 （古文書）		
13	渡部家所蔵古文書			
14	加藤氏示達文書			
15	小林家所蔵の暦	民俗文化財 （有形）	市指定	
16	阿弥陀三尊種子供養塔（板碑）			
17	石造五輪塔			
18	六地藏石幢			
19	伝小野小町塚	記念物（遺跡）	市指定	
20	ギフチョウ	記念物（動物）		
21	キマダラルリツバメ			
22	ならずの銀杏	記念物（植物）	未指定（緑の文化財）	
23	観音檜			
24	荻野漕艇場	その他の文化財	未指定（喜多方市景観計画）	
25	立岩の棚田			
26	西羽賀の家並み			

※名称がゴシック体のものは、第1期での措置の対象を表します。

※「指定等」欄に喜多方市景観計画と記載のあるものは、同計画に景観形成・保全対象として例示されている歴史文化資源を挙げています。



図 6-8：[6]太古の地層が広がる文化交流の大動脈区域の歴史文化資源及び拠点施設位置図

(3) 歴史文化資源の保存・活用に関する課題

本区域では、阿賀川流域をはじめとした区域内の歴史文化資源について、特に合併以降の現況把握が進んでいないことや、それに伴う情報公開の不足等が課題となっています。

①「まもる」に関する課題

- 1) 彫刻や古文書、遺跡をはじめとした歴史文化資源の現況が十分に把握されていません。
- 2) 指定等文化財も含めた歴史文化資源の破損・劣化状況が十分に把握されていません。
- 3) 指定等文化財をはじめとして、防災・防犯対策が取られていない歴史文化資源が多くあります。本地域では、他地域に比べ特に防犯対策の不足が見られます。

②「いかす」に関する課題

- 4) カイギュウランドたかさとでは化石発掘体験を行っていますが、人々がさらに楽しめるイベントの開催や、その効果的な情報発信が望まれます。
- 5) 歴史文化資源に関する調査成果の情報公開が進んでいません。
- 6) 歴史文化資源を調査し、将来的な普及啓発に繋げていくために必要な専門機関等との連携が不足しています。
- 7) カイギュウランドたかさとでは地質鉱物の展示・紹介を行っていますが、展示の見やすさや施設利用のしやすさ等、更なる改善が必要です。
- 8) 歴史文化資源の観光やまちづくり等への活用が進んでいません。

③「つながる」に関する課題

- 9) 歴史文化資源の調査体制が十分に構築されていません。
- 10) 歴史文化資源の調査に必要な人材が不足しています。

(4) 歴史文化資源の保存・活用に関する方針

「第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する方針」「1. 将来像」に示された市全体の将来像の実現に向け、本区域では、地域の特色である阿賀川流域の地質鉱物や彫刻、古文書、遺跡等の魅力を周知・発信していきます。把握調査が進んでいない彫刻や古文書、遺跡等は、まずは掘り起こしを行い、調査成果を体系化して情報の「つながり」を作るため、第1期の目標を以下のように定めます。

<6 太古の地層が広がる文化交流の大動脈区域の目標>

阿賀川流域の彫刻や古文書、遺跡等を掘り起こして周知するための
情報ネットワークづくり

また、本区域の課題を解決していくための方針を以下のように定めます。

①「まもる」に関する区域の方針

- ・ 歴史文化資源の実態把握調査の継続的実施、価値付けの深化、調査データ整理
- ・ 歴史文化資源の破損・劣化状況の把握と修理計画の作成
- ・ 歴史文化資源の防災・防犯に関する体制の構築

②「いかす」に関する区域の方針

- ・ 調査で把握された歴史文化資源や、貴重な化石といった本市特有の歴史文化資源の価値・魅力を伝える取組の強化
- ・ 歴史文化資源の調査を進めるための体制構築に向けた教育機関等との連携
- ・ カイギュウランドたかさととの観光活用拠点としての整備
- ・ 歴史文化資源の将来的な観光・周遊ルートの設定

③「つながる」に関する区域の方針

- ・ 歴史文化資源の調査を進めるための体制構築及び人材育成

(5) 歴史文化資源の保存・活用に関する措置

第1期に本区域で実施する措置の内容、実施主体、財源、実施時期等は以下のとおりです。

表 6-8 : ⑥太古の地層が広がる文化交流の大動脈区域で実施する措置一覧

分類	措 置	内 容
「まもる」	措置 1-1 把握調査の実施	1) 歴史文化資源の把握調査及びデータベース化 彫刻や古文書、遺跡をはじめとした歴史文化資源の調査を実施するとともに、調査成果をデータベース化します。
	措置 1-2 詳細調査の実施	
	措置 1-4 調査成果のデータベース化	
	措置 2-10 修理計画の作成	2) 歴史文化資源の劣化状況調査 指定等文化財も含めた歴史文化資源の破損・劣化状況を調査し、今後の修理計画等につなげます。
	措置 3-9 防災・防犯体制の構築	3) 地域等が連携した防災・防犯体制の構築 市や地域、所有者等が連携して、歴史文化資源が地震や火災、盗難等から確実に守られるための消防訓練やパトロール、災害発生時の連絡に関する体制の構築等に取り組みます。
「いかす」	措置 4-1 講演会・講座の実施	4) 化石の魅力を伝えるイベントの充実 カイギウランドたかさとを中心に、化石発掘体験の内容を充実させるとともに、化石や鉱物に関する講座等を開催し、本区域の自然環境や歴史をより多くの人々が楽しんで知ることのできる取組を行います。また、それらのイベントの魅力が伝わるよう、より集客に効果的な情報発信を行います。
	措置 4-3 情報の発信	
	措置 4-13 市関係機関との連携	
	措置 4-14 市内教育機関との連携	
	措置 4-6 調査・研究成果の公開	5) 歴史文化資源の調査成果の公開 データベース化した歴史文化資源の調査成果は、広く公開して本区域の歴史文化資源への理解を深めます。
	措置 4-15 専門機関等との協働	6) 歴史文化資源の調査に関する連携 歴史文化資源の調査とその後の普及啓発を進めるにあたり、専門機関等や専門委員会等と連携します。
	措置 5-1 観光活用拠点施設の整備	7) カイギウランドたかさとの施設整備 子供や身障者も利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、より資料が閲覧しやすくなるよう展示方法を工夫し、化石発掘体験や講座も行きやすくなるような施設整備を行います。
	措置 5-4 文化財保存活用区域の充実	8) 歴史文化資源の観光活用 歴史文化資源の調査を実施した後は、ほかの文化財保存活用区域を参考としながら、歴史文化資源の観光やまちづくり等への活用を検討します。
「つなげる」	措置 6-1 保存・活用体制の構築	9) 歴史文化資源の調査に関する体制構築 歴史文化資源の調査を進めるにあたり、専門機関等や専門委員会等と連携した調査体制を構築します。
	措置 6-3 専門人材の育成	10) 歴史文化資源の調査に関する人材育成 歴史文化資源に関する実際の調査や資料整理等を通し、調査の専門人材を育成します。

※「実施時期」に文言がない措置は、各年度の進め方を計画期間中に検討します。

実施主体	実施支援・協力	財 源	実施時期				
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市（文化課）	所有者等、専機等、専委等	国費、県費、市費	調査準備	調査	調査	調査	調査
市（文化課）	専機等、専委等	国費、県費、市費				調査準備	調査
市（文化課）	専機等、専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、県費、市費			内容検討	実施	実施
市（文化課）	専委等	—			対象の抽出	計画作成	計画作成
市（文化課、危機管理課、高郷総合支所）	所有者等、地域、市防機、関係団体		体制の検討				
市関機	市民	市費					
市（文化課、生涯学習課、中央公民館、高郷総合支所、観光交流課）、関係団体	—	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市（文化課、生涯学習課、中央公民館、高郷総合支所）、市関機	—	市費、市関機負担金					
市（文化課、学校教育課、こども課、高郷総合支所）、市教機	—	市費					
市（文化課）	専機等、専委等	市費					
市（文化課）、専機等	—	市費					
市（文化課、生涯学習課、中央公民館、高郷総合支所）	専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					
市（文化課）	専委等	市費					
市	所有者等、地域、専機等、関係団体	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費	調査体制の検討		調査成果 整理体制 の検討		
市（文化課）	専機等、専委等	デジタル田園都市国家構想交付金、国費、市費					

